

利用者の皆様 へ

公益財団法人長岡京市体育協会

利用料金改定のお知らせ

平素は、当施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成30年4月1日のご利用分より料金の改定となりますので、お知らせいたします。

去る、9月の長岡京市議会において、西山公園体育館の使用料改定が可決されましたので指定管理者として、平成30年4月1日ご利用分より下記の新料金に改定することとなりました。

つきましては引き続き、利用者様の利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

(単位:円)

■市内料金【長岡京市に在住、通勤又は通学する者が使用する場合】

区 分		午 前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜 間
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
大体育室	全 面	6,800	6,800	6,800	12,000
	半 面	3,400	3,400	3,400	6,000
小体育室	全 面	3,400	3,400	3,400	6,000
	半 面	1,700	1,700	1,700	3,000
武道場	全 面	1,700	1,700	1,700	3,000
	半 面	850	850	850	1,500
研修室		950	950	950	1,800
トレーニング室		1回の利用につき400円(高校生以下100円)			

(単位:円)

■市外料金【長岡京市に在住、通勤又は通学する者以外が使用する場合】

区 分		午 前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜 間
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
大体育室	全 面	8,800	8,800	8,800	16,000
	半 面	4,400	4,400	4,400	8,000
小体育室	全 面	4,400	4,400	4,400	8,000
	半 面	2,200	2,200	2,200	4,000
武道場	全 面	2,200	2,200	2,200	4,000
	半 面	1,100	1,100	1,100	2,000
研修室		1,200	1,200	1,200	2,300
トレーニング室		1回の利用につき400円(高校生以下100円)			

(平成30年4月1日ご利用分より適用となります)

※予約開始が始まる平成30年1月のお支払い時には上記料金が必要となります。

特別使用料(上記使用料に適用)

- (1)アマチュアスポーツで入場料、又はこれに類する料金を徴収する場合は使用料の5倍です。
- (2)アマチュアスポーツ以外のスポーツ及び催物で入場料、又はこれに類する料金を徴収する場合は使用料の20倍です。
- (3)前2項に規定するもの以外で、料金を徴収しない場合は使用料の5倍です。
- (4)使用時間を延長する場合の使用料は、1時間当たり直近の使用区分における使用料の5割の額とする。
- (5)大体育室・研修室の冷暖房を使用する場合は、各使用時間帯の全面(室)使用料の5割を加算した額です。
- (6)前2項において算出した額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- (7)シャワーを利用する場合の使用料は、1人1回当たり200円です。